



将来国際枠組みづくり推進経費

平成28年度予算(案)
140百万円 (142百万円)

背景・目的

- 2015年末のCOP21では、全ての国が参加する2020年以降の気候変動に関する法的枠組み「パリ協定」を採択
- 2016年以降は、COP21合意の実効性を確保し、世界で対策を進めるため、各国目標等に関する詳細ルール交渉が最重要課題。JCMの活用等の提案等、我が国にとっても有益なルールづくりのため、日本のリーダーシップの発揮が必要
- 2020年の新枠組み発効までは、2010年に採択されたカンクン合意の下で、途上国の削減行動の準備・実施を促進し、世界全体の排出削減を進めることが必要。また、2020年以降の実施に向けた途上国的能力向上・体制構築を体系的に支援

事業概要

- 詳細ルールに関する提案検討
- 日本のリーダーシップによる詳細ルール交渉
- 将来枠組みの運用に向けた戦略的対話・検討及び調査
- カンクン合意及びCOP21合意の着実な実行のための途上国支援
- 国際会議（COP等）現地作業支援

期待される効果

- 新枠組みの下の詳細ルール交渉において我が国から積極的に働きかけるとともに、途上国における排出削減支援を行うことにより、世界全体における確実な排出削減に貢献。

事業スキーム

国
(施策の検討)



民間団体等
(調査等の実施)

2020年

COP
21

- 新枠組みの設計に関する調査・分析
- 主要排出国等との戦略的対話

- 詳細ルールに関する提案検討
 - ・ 各国約束実施状況のMRV等、仕組みを設計・実施
- 国際機関及び多国間協調による詳細ルール交渉の主導
 - ・ 非公式会合を米・EU等と共に開催し、JCMの活用等を提案
- 主要排出国等との戦略的対話
 - ・ 詳細ルール実行に向けたワークショップ開催

新枠組みの発効・実施

- ・ 将来枠組み成立の確実化
- ・ 二国・多国間の理解促進、関係強化、情報収集力強化
- ・ 途上国の2020年以降の削減目標提出の促進

- COP21合意の着実な実施のための途上国支援
 - ・ 国際機関等と連携した能力向上・体制構築の体系的支援

新枠組みの検討

カンクン合意の実施

- カンクン合意に基づく途上国の緩和行動の支援
 - ・ 特にアジア・太平洋地域の途上国の約束草案（排出削減目標）・低炭素開発戦略の策定・実施等を支援
 - ・ 我が国の優れた省エネ・再エネ等技術を元に、低炭素社会づくりの知見を共有